

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和4年第2回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和4年2月10日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時15分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員
	早川 貴美子 委員		
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	八尋 崇 教育指導課長
	川口 弘 学校運営部長	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長
	島田 裕司 子ども施設運営課長	下河邊 純子 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長
	門藤 敦良 支援管理課長	楠山 慶之 教育相談課長	大塚 進 西部地区建設課長
	土田 浩己 生涯学習振興公社局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	小 関 朝 之 委 員 田巻 正義 学力定着推進課長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 森田 剛 学校支援課長 浅見 寿和 学校施設管理課長 菊地 崇 子ども政策課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 櫻井 健 私立保育園課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和4年2月10日

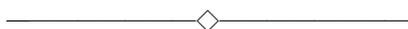
第2回足立区教育委員会定例会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第2回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、河本委員、早川委員をご指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程第1、第3号議案から日程第3、第5号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する事件、その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思っております。

お諮りいたします。第3号議案から第5号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

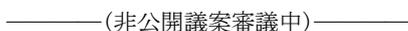
(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

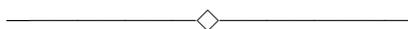
よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴人の方がいらっしゃれば、大変申し訳ありません。退席をお願いいたします。

(傍聴者 退席)



(傍聴人 入室)



次に日程第4を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第6号議案「『学校IC

T児童・生徒及び教員用タブレットPC等の購入について』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第6号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、4ページの第6号議案説明資料をご覧ください。

こちらは、児童・生徒用タブレット、教員用タブレットの購入契約に関する議案を区議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求められているものでございます。これについても、異議はないものとして回答するという内容で、提案させていただいております。

項目8番の契約内容をご覧ください。区内小・中学校の児童・生徒及び教員用タブレットPC6、514台、画像伝送装置2、300台、充電保管庫11台等の購入契約です。

契約金額は、項目3番のとおり、3億6,200万円余です。当初見積額はもう少し高額でしたが、入札の結果、落札率64.86%となりました。

契約の相手方は、項目2番のとおり、アイテック阪急阪神株式会社です。この会社は、区の地域BWAを取り扱っている会社になります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第6号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

近藤委員。

○近藤委員 5ページの主な導入機器についてです。

購入予定製品はNEC製となっておりますが、1(1)表内の一番下に「5,414台(うち故障・代替機用350台)」と記載されています。

テレビなどで(NEC製製品の)故障に関する報道がされていたと思うのですが、故障対象となっているメーカーのものを購入して大丈夫なのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 近藤委員のご指摘は、NEC製の「Chromebook Y2」の件だと思います。

同じ機種を購入するに当たり、同様の心配をされてい

る方が多くいると考えております。

今後、周知いたしますが、今回購入するものは同じ機種ではあるものの、点検により安全が確認できたものを購入しますので、ご安心ください。

○教育長 よろしいですか。ほかにはございますでしょうか。

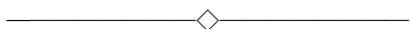
ないようですので、これより第6号議案「『学校ICT児童・生徒及び教員用タブレットPC等の購入について』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。



次に、日程第5「教育長報告」を議題といたします。

今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は、全ての報告が終了しましたら、一括でいただくようお願いいたします。

それでは、(1)(2)について、八尋教育指導課長お願いいたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 まず、「図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について」です。

所管は教育指導課です。

8ページをご覧ください。残念ながら、入賞の文部大臣賞やNHK賞は、足立区から選ばれませんでした。しかし、入選の優良賞に1名、奨励賞に11名、佳作に142名選ばれており、多くの子どもたちが賞に入っております。

作品の一覧は、資料に記載のとおりです。以前もお伝えしましたが、1人1人の作品の質が非常に上がってきたと感じる今回のコンクールでした。

来年度の実施に向けて、子どもたちがしっかりと作品に向き合えるように整えていきたいと考えております。

続いて9ページをご覧ください。「足立区オリンピック・パラリンピックレガシープロジェクト」についての続報です。

応募作品数は、項目2のとおり、1万3,000点を超えました。賞については、項目3のとおり、区長賞、議長賞、教育委員会賞、JCOM足立局長賞、オリンピック・パラリンピアン賞などを用意しております。

表彰式については、コロナ禍でスケジュール調整が困難な状況ではありますが、一斉に集まるのではなく、審査員ごとの表彰ができるように考えております。

以上です。

○教育長 次に、(3)から(5)について、飯塚学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 まず、10ページをご覧ください。足立区育英資金緊急対策(新型コロナウイルス感染症関連)の結果報告です。

まず1点目は、新型コロナウイルス対策の返済猶予です。奨学金の貸付金の返還金等を猶予するものです。対象者数433名で申請者数57名です。昨年に比べて4名増となっております。

2点目は、新型コロナウイルス対策の特別貸付です。家計急変等により、新たに資金が必要になった方に対して、一括で資金を貸し出しているものです。こちらにつきましては、27名申請のうち、26名の方に貸付を行っております。

11ページをご覧ください。3点目は、新型コロナウイルス対策の免除条件付緊急貸付です。これは、正規の学年で卒業した場合、10万円の貸付の返済を免除するものです。こちらにつきましては、66名のうち64名が申請をされております。

4点目は、免除条件付緊急貸付の2回目です。補正予算を組み、1回目のほかに2回目としてお渡ししたものです。こちらにつきましては、対象者139名のうち135名から申請がありました。受け取らなかった方の理由ですが、すでに十分な貸付を受けているので、これ以上は不要とのことでした。

今後の方針ですが、まだまだ新型コロナウイルス関連の影響を受けておりますので、予算案の拡充が得られた際には、令和4年度も引き続き実施したいと思っております。

続きまして、12ページをご覧ください。外国人の就学先の把握状況です。

学務課では、毎年外国人の方の就学先の把握を行っております。

まず、小学校1年生の状況です。就学案内送付者313名のうち、当初75名が不明だったため、つぶさに調査いたしました。私立、特別支援校、区外転出等ございましたが、不明者はゼロでした。

2点目は、令和3年度小学校4年生の状況です。こちらも、当初19人が不明だったため調査したところ、民俗学校、出国済み等ございましたが、不明者はゼロでした。

3点目は、中学校入学者の状況です。対象の外国人の方207名のうち、50人に調査をかけたところ、不明者はゼロでした。

続きまして、15ページをご覧ください。魚沼自然教室の実施に伴う基本協定書の締結についてです。

中学生を対象に実施している魚沼自然教室ですが、3年に1度魚沼市と協定を結んでおり、今回改めての協定となります。

今回見直した内容ですが、まず、2(1)の「事業中止に係る取消料」項目の追加です。

これまでの内容は、台風によるキャンセルを想定していたため、新型コロナウイルス感染症のような早い段階でのキャンセルが想定されていませんでした。このため、豪雨等と同じような割合のキャンセル料設定を追加いたしました。

次に、「施設使用料・賄い費の増額」です。平成22年に本事業を開始して以降、消費税については消費税相当分を増額してきました。今回、食材費の高騰などを踏まえ、物価上昇分に合わせて、施設使用料・賄い費を記載のとおり増額させていただきたいと考えております。

協定の調印は、3月14日に魚沼市にて行う予定です。

私からの報告は以上となります。

○教育長 次に(6)(7)について、島田子ども施設運

営課長、お願いいたします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 17ページをご覧ください。「積立金等返還請求調停の不成立について」です。

足立区立保育所の指定管理者に支払う管理運営経費の執行残額は、これまで協定に基づき翌年度以降へ繰越し、積立金として管理することになっていました。

この積立金は、指定管理者の指定を受けた足立区立保育所の管理運営以外に使用することができないものであったため、足立区と指定管理者13法人との間で取扱いについて協議してきましたが、当事者間の協議によって解決ができなかった4法人に対して調停を申し立てておりました。

そのうち、2法人については和解が成立しております。残る2法人のうち、1法人については今回の調停が不調だったため、今後和解の見込みがないということで、調停委員会から不調の判断があったものでございます。

今後は、残りの1法人である日本保育サービスとの和解に向けて協議を続けていきたいと考えております。

18ページの「足立区立新田三丁目なかよし保育園の運営状況について」です。

令和2年12月1日に区直営化とした新田三丁目なかよし保育園ですが、令和5年3月末の閉園を予定して運営していたところ、今般在籍していた園児の転園などにより、1月現在で5歳児が4人通園するのみとなりました。今年度末に在園児が全員卒園し、在園児不在になる見込みとなったため、閉園予定を1年早めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長 次に、(9)について、下河邊青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長 それでは、19ページをお開きください。

「『成人の日の集い』の名称変更について」です。

この4月から民法が改正され、成人年齢が18歳に引き下がります。式典の実施時期や参加対象に変更はありませんが、名称につきましては、項目1に記載のとおり「二十歳の集い」とさせていただきます。

決定期理ですが、事前に教育委員の皆様から「漢字表

記のほうが成人らしい」、また実行委員から「式典にふさわしい」「テーマ・ロゴに遊び心を加えられる」といった意見をいただいたため、反映いたしました。

参考資料として、「二十歳開催」「現行と同日程開催」とした経緯を記載しております。

今後ですが、3月25日の区広報、区ホームページ、SNSを活用して、「式典の名称変更」「消費者トラブルに巻き込まれないようにという注意喚起」の記事を周知したいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(9)から(12)について、門藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 20ページをご覧ください。「医療的ケア児とその家族の地域における支援について」です。

目的は、切れ目のない医療的ケア児支援体制の構築です。

現状、就学後の医療的ケア児の支援体制は確立されておられません。そのため、令和4年度はモデルケースとして、現在実施している保育園2園と連携する形で、小学校2校での支援実施を考えております。モデルケースでの実施を検証した上で、令和5年度に本格的な支援体制が構築できるように進めてまいります。

続きまして、22ページをご覧ください。「特別支援教育推進のための研究推進モデル校について」です。

目的は、特別支援教育の一層の推進を図るために、多様な指導法やICTを活用した支援体制、指導体制の構築です。

そのために、令和4年度から2年間をかけまして、中学校3校、小学校2校をモデルケースとして実施したいと考えております。

この内容を検証いたしまして、令和6年度以降の支援体制を確立できるように進めたいと考えております。

続きまして、23ページをご覧ください。「スクールアシスタントの事業実施計画の報告」です。

スクールアシスタントは、12月末現在で171名です。令和元年度につきましては100名弱でしたので、約1.8倍に増えております。その中でも特に、「支援管理課名簿登録者」が増えております。令和2年度と比

べても80名から116名に増加しております。

続きまして、24ページをご覧ください。「ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果」です。

ペアレント・メンター事業委託事業者を評価するため、1月25日に評価委員会を開催いたしました。

26ページに委員5名の評価を記載しております。各評価委員の合計点が、全委員30点以上であったため、「継続可」と判定しました。来年度は同じ事業者が継続予定です。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(13)、(14)について、楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 27ページをお開きください。私からは「ICTを活用した不登校児童・生徒への支援について」報告いたします。

1人1台のパソコン環境が整いましたので、オンラインを活用した不登校支援を始めたいと考えております。

項目1の必要性です。対面で支援が困難だった児童・生徒でも学校とつながりが持て、登校のきっかけができるツールであると考えております。

項目2の学校における取組です。まず、事前アセスメントをしっかりと実施して、状況に応じた支援方法や頻度について検討していただきたいと考えております。

また、オンライン支援に固執しない対面支援を組み合わせた支援の実施やスモールステップの目標設定をしていただきたいと考えております。

28ページです。中学校の不登校支援では、担任の先生が中心になることが多いため、校内連携を重視する内容を記載しております。

次に、(3)の留意すべきことです。1点目は、低学年における機器使用時のルール制定です。2点目は、オンライン上の授業やコミュニケーションのみで学校生活を完結させないための家庭訪問等の実施です。

項目3では、教育委員会の取組として、学校支援等について記載しております。

29ページをお開きください。これは、段階別の学校における取組です。あくまでも参考例ですが、示しております。

外出困難な児童・生徒から、一定の登校ができる児童・生徒まで、このような形でオンラインツールを使いながら支援していきたいと考えております。

続いて30ページの「特例課程教室あすテップの検証会議の結果」です。

あすテップは令和2年度に開始しましたが、不登校特例校の類似の支援教室として立ち上げております。そのため、3年以内に検証して結論を出すという形になっており、このたび2回目の検証会議を実施いたしました。

項目1、2の日時と参加者等は記載のとおりです。

検証結果ですが、まず結論から申し上げますと、項目3(1)のとおり、「引き続き生徒や保護者の意見を集約して検証を続けていきます」というものです。

理由は3点あります。1点目は、不登校特例校への移行により登校へのハードルが上がることで、不登校特例校の不登校が出てしまう可能性があること。

2点目は、あすテップの利点を保護者から評価されていること。

3点目は、私立の不登校特例校が区内進出を予定しており、生徒の選択肢が増えるなど、環境の変化が見込まれることです。

項目4以降は、検証内容の詳細を記載しております。31ページの「文部科学省、東京都、学識経験者の意見」をご覧ください。

まず、文科省からは、「高い通級率など、あすテップの運営は成功している。特例校への移行によって、登校の敷居が高くなるといったデメリットも考えられるため、それを上回るメリットが必要である。」、「特例校となった場合、地域の学校関係者への影響が大きいため、地域の意見を確認する必要がある。」との意見をいただいております。

次に、東京都からは、「チャレンジ学級の一つを分教室型不登校特例校として開設し、多様な学びの場の一層の充実を図るという考え方もある。」との意見をいただいております。

次に、学識経験者からは、「現在は校内型の適応指導教室として、効果的に運用されており、無理に特例校に移行する必要はない。」との意見をいただいております。

32ページ以降は、それぞれの主な調査結果を示して

おりますので、ご覧いただければと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に、(15)について、大塚西部地区建設課長、お願いします。

西部地区建設課長。

○西部地区建設課長 お手元の資料34ページでございます。私からは、北鹿浜小学校・鹿浜西小学校統合校の新築工事におきまして事故が発生しましたので、その報告をさせていただきます。

事故発生日時につきましては、記載のとおり1月13日の木曜日でございます。

事故の状況ですが、基礎工事の足場を組み立て中に、作業員が1メートル程度の段差から足を踏み外して転落したものでございます。外傷はなかったのですが、転倒された方が少し意識を失っていたため、救急車を呼んで病院に搬送しました。病院での検査結果は「異常なし」でした。

事故翌日に本人と連絡を取り、状況確認を実施しました。

なお、職員及び受注者の監督員につきましては、安全管理を徹底するように指導しております。

現在工事は進めております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(16)について、西出生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 35ページをご覧ください。「足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について」ご報告いたします。

令和4年度末で指定期間が満了となる梅田、花畑、東綾瀬温水プールの3施設につきまして、記載のスケジュールで選定を行ってまいります。

なお、選定委員につきましては、学識の方3名、県の関係団体の方2名、区職員1名を予定しております。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○教育長 次に、(17)について、土田生涯学習振興公社事務局長、お願いいたします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 令和4年度の公社事業概

要・収支予算説明書の報告をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。項目1の「概要説明」でございます。職員数は常勤26名を含む合計42名です。

組織機構、令和4年度の経営方針、重点事項は記載のとおりでございます。

2 ページをお願いいたします。項目4の令和4年度の主な事業内容でございます。

1番のあだち放課後子ども教室事業は、小学校1校の減によりまして68校で実施予定です。

2番の文化事業でございます。6番のコンサートinミュージアム、9番の小学校アウトリーチコンサートなどを実施予定です。

3番の生涯学習・スポーツ事業は、記載のとおりです。

4番の広報事業ですが、今年度放課後子ども教室のスタッフ募集動画を作成いたしました。来年度3か月間程度放映する予定です。

3 ページをお願いいたします。項目5の収支予算です。(1)の経常収益ですが、16番の一番最後に記載のとおり、経常収益計は5億7,550万円余となっております。

4 ページをお願いいたします。(2)の経常費用の公益目的事業会計です。一番下の36番ですが、事業費の経常費用計は5億3,029万円余です。

引き続きまして、6 ページをお願いいたします。経常費用の法人会計ですが、76番の管理費経常費用計は5,156万円余です。したがって、82番の経常費用計は5億8,186万円余です。

7 ページをお願いいたします。88番の当期一般正味財産増減額は収入から支出を引いたものですが、マイナス635万円余です。したがって、最後94番の正味財産期末残高は17億4,602万円余です。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。

これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

河本委員。

○河本委員 まず、「調べる学習コンクール」と「足立区オリンピック・パラリンピックレガシープロジェクト」

に関してですが、応募数が想定以上となったことを大変喜ばしく思っております。

調べる学習コンクールについては、審査員を3年やっておりますが、コンクールが子どもたちに浸透してきていると感じます。

また、作品を募集するにあたり、夏休みの一課題とせず、「子どもたちのやってみよう、やりたい」といった意欲をかき立てるような内容になっていると思います。毎年グレードアップした作品が提出される要因は、こうした募集側のうまい仕掛けがあるからだと考えます。この点を大変評価しております。

次に、「スクールアシスタント事業」と「ペアレント・メンター事業」についてですが、どちらも大変評価しております。

スクールアシスタント事業については、私も学校現場にいたことがあるため、介助員を探すにあたって一苦労することを知っています。また、対象の子どもによって寄り添い方や関わる時間が全く異なることもわかっています。

そのうえで、「名簿登録制にできたこと」「登録人数が増えていること」は、現場感覚でとてもありがたいと思います。

ペアレント・メンター事業についてです。様々な支援を要する子どもの割合が「6、7人に1人」と言われておりますが、対象児童・生徒のお母さん、お父さんは「誰に」「どのように」相談すべきかを悩んでいます。

そういう意味では、当事業が心の拠り所になっているという点で、非常に大きな役割を果たしていると思います。

今後の課題としては、もう少し周知を進めてほしいと考えます。広告のような形は難しいと思いますが、SNSの活用など、ペアレント・メンターの存在を幅広く理解してもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、「特例課程教室あすテップの検証会議の結果について」です。学識経験者からの評価は、良いものであったと思います。

あすテップは、チャレンジ学級よりも受験を見据えた学習意欲がある子たちが集まっています。あすテップに

通っているお子さんや保護者へのアンケート結果にもこうした傾向がよく出ています。

学識経験者は、こうした点を踏まえて、「現状のままが良い」との判断をしたのだと思います。

○教育長 ありがとうございます。ご質問は他にございますでしょうか。

よろしいですか。早川委員。

○早川委員 「ペアレント・メンター」については、もう少しアピールしたほうが良いですね。

○教育長 大事なことです。

○教育長 支援管理課長。

○支援管理課長 各所から同様の意見をいただいております。委員会がありますので、そこを通して検討してまいります。

情報が把握できている方については共有もしておりますが、そうではない方たちの情報をどのように把握するかが課題です。現在検討しておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 学校以外の学びの場についてですが、「あすテップ」「居場所を兼ねた学習支援」「チャレンジ学級」を整理した形での周知が必要だと考えております。次年度、あだちの教育の4月号で全体像を見せることを考えております。定期的にも実施していきたいと思っております。

○教育長 早川委員。

○早川委員 発達障がいのお子さんはすごく増えていきます。お母さん方の中には、学校にも言えずに悩んでいる方も多くいるので、「こういう制度（ペアレント・メンター事業）がある」ということを、私たち（医師）からも伝えることが必要ではないでしょうか。

○教育長 ありがとうございます。

近藤委員。

○近藤委員 「ICTを活用した不登校児童・生徒への支援について」です。

対面とICTをうまく組み合わせて活用することが重要だと思います。ICTの弱点は、生の人間的なやり取りが少なくなることですが、あすテップではその部分がフォローできていると思います。

不登校児童・生徒にも、生の人間的な経験をしてもらいたいと思うのですが、何か考えていることはありますでしょうか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 オンライン授業とオンラインを活用した不登校支援は、子どもと学校を繋ぐきっかけになります。

現状、オンライン授業を選択しているお子さんや不登校の子（学校に）参加できています。通常の授業体制に戻ったとしても、対面指導や学校以外の場に繋ぐ1つの機会になると考えます。

オンライン授業だけにこだわらず、対面指導と組み合わせながら、学校復帰を目指しております。あくまでも、1つのツールとして活用していきたいと思っております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 スクールカウンセリングをする立場で常に思うのは、「不登校の元はどこにあるのか」ということです。

全てではありませんが、多くは家庭環境や保護者に起因します。ICTを活用して、「家庭で勉強ができるようにする」「学校の友達とのやり取りを増やす」ことも必要ですが、これだけでは足りないと思います。場面によっては、医療やカウンセリングが必要になるからです。そのような部分も含めて連携することが、これからの課題だと感じました。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 SSWから関係機関へ繋ぐことはすでに実施しております。また、スクールカウンセラーも我々の方で所管しておりますので、心理的なケアが必要なお子さんについては、相談をお勧めするなど、多角的な支援ができると考えております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 ありがとうございます。

各家庭で抱える問題は異なると思いますが、将来的に「こんなケースではこんな対応が有効である」といった蓄積ができれば良いと思いました。

○教育長 ほかにはよろしいですか。早川委員。

○早川委員 子どもの虐待などを扱う職員のメンタルが心配です。

医師は患者の虐待の有無を判断するだけですが、職員は各家庭に介入する中で罵声を浴びることもあると聞きます。職員のメンタルについても、ぜひ気を遣っていただきたいと思います。

○教育長 子ども支援センターげんき所長。

○子ども支援センターげんき所長 児童虐待は、子ども家庭支援課で扱っておりますが、職員は日々養育が必要な家庭に介入しています。拒否されるケース等もあるため、管理職は各職員のストレスに注意を払っております。引き続き、しっかりと対応してまいります。

○早川委員 よろしくをお願いします。

○教育長 欠員の補充や今後の職員定数についても考える必要があると思います。職員へのヒアリングも踏まえ、今後の処遇改善に向けて、区全体で取り組んでいるところでございます。一定の形になりましたら、ご報告したいと思っております。

ほかにはよろしいですか。

ないようでしたら、報告事項を終了といたします。

その他でございますけれども、何かございますでしょうか。

河本委員。

○河本委員 いよいよ、12歳未満の子どもたちに対する初のワクチン接種が実施されます。

足立区では、3月1日以降に接種券が配付されると聞いていますが、どのような形で実施されるのでしょうか。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 区の方針としては、今ご発言いただいたとおりです。

現在、内部的に接種場所の確保をしておりますが、個別接種と集団接種を組み合わせることにしたいと思います。10月は集団接種を実施しませんでした。今回は実施を考えております。

接種については、保護者同伴で保護者の了解を要するスキームを踏襲すると思います。正確な日時、手順等までの情報は持ち得ておりません。

○教育長 早川委員。

○早川委員 昨日、その件の調整を行いました。まだ決まっております。

「3月1日から実施すること」「小児科の専門医が対応すること」については話題が出ていました。

子どもが2人、3人いる保護者が同伴で来た場合の対応等、課題も多く挙がっていましたので、その辺りも含めて、これから整理が必要になるのではないかと思います。

○教育長 今回は、学校体育館をある程度の期間でおさえることになると思います。詳細が決まりましたら、委員の皆さまに案内するのと併せて、保護者の皆さんにもお知らせいたします。

○河本委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本年第2回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時15分閉会

令和4年第2回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和4年2月10日 木曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第3号議案 「令和3年度足立区一般会計第11号補正予算(案)」に関する教育委員会の意見について……………	別冊
日程第2	第4号議案 「令和4年度足立区一般会計予算(案)」に関する教育委員会の意見について……………	別冊
日程第3	第5号議案 「令和4年度足立区一般会計第1号補正予算(案)」に関する教育委員会の意見について……………	別冊
日程第4	第6号議案 「学校ICT児童・生徒及び教員用タブレットPC等の購入について」に関する教育委員会の意見について……………	3
日程第5	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について 《八尋 教育指導課長》	8
(2)	「足立区オリンピック・パラリンピックレガシープロジェクト」について(続報) 《八尋 教育指導課長》	9
(3)	足立区育英資金緊急対策(新型コロナウイルス感染症関連)の結果報告について 《飯塚 学務課長》	10
(4)	令和3年度外国人の就学先の把握状況について 《飯塚 学務課長》	13
(5)	魚沼自然教室の実施に伴う基本協定書の締結について 《飯塚 学務課長》	15
(6)	積立金等返還請求調停の不成立について 《島田 子ども施設運営課長》	17
(7)	足立区立新田三丁目なかよし保育園の運営状況について 《島田 子ども施設運営課長》	18
(8)	「成人の日の集い」の名称変更について 《下河邊 青少年課長》	19
(9)	医療的ケア児とその家族の地域における支援について 《門藤 支援管理課長》	20
(10)	特別支援教育推進のための研究推進モデル校について 《門藤 支援管理課長》	22
(11)	スクールアシスタントの事業実施結果報告について 《門藤 支援管理課長》	23

(12) ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について	《門藤 支援管理課長》	24
(13) ICTを活用した不登校児童・生徒への支援について	《楠山 教育相談課長》	27
(14) 特例課程教室あすテップの検証会議の結果について	《楠山 教育相談課長》	30
(15) 北鹿浜小・鹿浜西小統合校新築工事現場における事故について	《大塚 西部地区建設課長》	34
(16) 足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について	《西出 生涯学習支援課長》	35
(17) 令和4年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算について	《土田 生涯学習振興公社事務局長》	別冊

3 情報連絡事項

(1) 令和3年度明海大学連携事業の実施結果について	[学力定着推進課]	36
(2) 北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合の進捗状況について	[学校施設管理課]	37
(3) 「足立区の学校保健統計書（令和2年度）」の発行について	[学務課]	38
(4) 学校給食費保護者負担軽減対策の継続について	[学務課]	39
(5) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	40
(6) 行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	42

第 6 号議案

「学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について」に関する教育委員会の意見について
上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について」に関する教育委員会の意見について

「学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 2 月 1 0 日

件 名	「学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 件名 学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について</p> <p>2 契約の相手方 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 取締役常務執行役員 東京支社長 伊村 純一 東京都港区芝大門一丁目 9 番 9 号 野村不動産芝大門ビル</p> <p>3 契 約 金 額 3 6 2, 1 0 4, 5 2 0 円 (落札率 6 4. 8 6 %)</p> <p>4 契 約 方 法 公募型指名競争入札</p> <p>5 契 約 番 号 3 足総契契第 0 2 2 5 9 1 号</p> <p>6 納 期 限 令和 4 年 8 月 3 1 日</p> <p>7 納 入 場 所 政策経営部情報システム課指定場所</p> <p>8 契 約 内 容 区内小・中学校の児童・生徒及び教員用タブレット P C 6, 5 1 4 台、画像伝送装置 2, 3 0 0 台、充電保管庫 1 1 台等を購入する。</p> <p>9 そ の 他 (1) 仮契約年月日 令和 4 年 1 月 1 8 日 (2) 入札日・開札日 令和 4 年 1 月 1 7 日 (3) 入札参加事業者数 5 者 (辞退 1 者、不参加 1 者) (4) 予定価格 5 5 8, 3 0 6, 1 0 0 円 (事後公表) ※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
今後の方針	

1 主な導入機器

(1) 児童・生徒用 Chromebook

製品名	NEC製 Chromebook Y2 (Wi-Fi モデル)
CPU	Celeron N4020
メモリ	4GB
ディスプレイ	11.6 (1366×768) 型
カメラ	in : 100 万画素 out : 500 万画素
購入数量	5,414 台 (うち故障・代替機用 350 台)

(2) 教員用 Chromebook

製品名・スペックは (1) と同じ。

購入数量	1,100 台
-------------	---------

(3) モバイルルータ

製品名	富士ソフト製 +F FS040W (FS040WMB1)
通信速度 (LTE)	受信時最大 300Mbps / 送信時最大 50Mbps
無線 LAN 同時接続台数	15 台
連続通信時間	最大 20 時間
購入数量	320 台

(4) 画面伝送装置

製品名	マトリックスコミュニケーションズ製 TrinityVision
対応 OS	Windows 10、MacOS 10.12+、iOS 10+、ChromeOS、AndroidOS 5.0+
無線有効距離	最大約 20 メートル
購入数量	2,300 台

(5) 教員用充電保管庫

製品名	エルゴトロン製 YES45-CHR-6
収納可能台数	45 台
充電方式	消費電力を自動的に管理し、充電が必要な端末に優先的に給電する方式 (PowerShuttle 機能)
製品寸法	73×64×105cm
購入数量	11 台

※ 児童・生徒用充電保管庫は特注仕様のため、別契約で調達する予定

2 各校への導入時期

令和4年7月～9月を予定

※ 学校 ICT の運用事業者 (東日本電信電話株式会社) が導入作業を実施する。

第●●号議案

学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について

下記のとおり物品を買入れる。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の内容 | 区内小・中学校の児童・生徒及び教員用タブレット P C 6, 5 1 4 台、画像伝送装置 2, 3 0 0 台、充電保管庫 1 1 台等を購入する。 |
| 2 契約の方法 | 公募型指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 3 6 2, 1 0 4, 5 2 0 円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都港区芝大門一丁目 9 番 9 号 野村不動産芝大門ビル
アイテック阪急阪神株式会社 東京支社
取締役常務執行役員 東京支社長 伊村 純一 |
| 5 納 期 限 | 令和 4 年 8 月 3 1 日 |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

3 足総総発第 3 6 0 8 号
令和 4 年 2 月 1 0 日

足立区教育委員会
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 4 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 学校 I C T 児童・生徒及び教員用タブレット P C 等の購入について

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について																																													
所管部課名	教育指導部教育指導課																																													
内 容	<p>審査結果 () 内は昨年度実績</p> <p>(1) 入賞</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">足立区受賞者数</th> <th style="width: 50%;">全国受賞者総数</th> </tr> <tr> <td>0 (0)</td> <td>29 (29)</td> </tr> </table> <p>(2) 入選</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">足立区受賞者数</th> <th style="width: 35%;">全国受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優良賞</td> <td>1 (1)</td> <td>126 (104)</td> </tr> <tr> <td>奨励賞</td> <td>11 (4)</td> <td>242 (193)</td> </tr> <tr> <td>佳 作</td> <td>142 (179)</td> <td>1,179 (943)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 作品一覧 (優良賞、奨励賞の12作品)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">作品名</th> <th style="width: 30%;">学 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">優良賞</td> <td>ひつじ先生のすいみん教室</td> <td>舎人小3年</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">奨励賞</td> <td>ザ ムーン</td> <td>長門小2年</td> </tr> <tr> <td>カレンダー (暦) のふしぎ～空と昔の人からのおくりもの～</td> <td>千寿第八小2年</td> </tr> <tr> <td>どうして?アゲハチョウのなぞにせまれ!</td> <td>千寿第八小2年</td> </tr> <tr> <td>ランドセルはえがおにしてくれる!!</td> <td>千寿桜小2年</td> </tr> <tr> <td>知りたい!!アトピーせい皮ふえん～舌の下にひみつあり?!～</td> <td>長門小3年</td> </tr> <tr> <td>友達って何だろう?</td> <td>千寿常東小4年</td> </tr> <tr> <td>頭?足?ほね?羽?イカの大研究</td> <td>花保小5年</td> </tr> <tr> <td>みんなが幸せに生きるために～保護犬を迎えて考えること～</td> <td>栗原小6年</td> </tr> <tr> <td>太陽の落書き</td> <td>西伊興小6年</td> </tr> <tr> <td>SDGsで世界を救え!!-私たちの手を変える2030年の未来-</td> <td>第七中2年</td> </tr> <tr> <td>生きる化石 オカピの見た目に関する調査</td> <td>東綾瀬中3年</td> </tr> </tbody> </table>	足立区受賞者数	全国受賞者総数	0 (0)	29 (29)		足立区受賞者数	全国受賞者数	優良賞	1 (1)	126 (104)	奨励賞	11 (4)	242 (193)	佳 作	142 (179)	1,179 (943)		作品名	学 校	優良賞	ひつじ先生のすいみん教室	舎人小3年	奨励賞	ザ ムーン	長門小2年	カレンダー (暦) のふしぎ～空と昔の人からのおくりもの～	千寿第八小2年	どうして?アゲハチョウのなぞにせまれ!	千寿第八小2年	ランドセルはえがおにしてくれる!!	千寿桜小2年	知りたい!!アトピーせい皮ふえん～舌の下にひみつあり?!～	長門小3年	友達って何だろう?	千寿常東小4年	頭?足?ほね?羽?イカの大研究	花保小5年	みんなが幸せに生きるために～保護犬を迎えて考えること～	栗原小6年	太陽の落書き	西伊興小6年	SDGsで世界を救え!!-私たちの手を変える2030年の未来-	第七中2年	生きる化石 オカピの見た目に関する調査	東綾瀬中3年
足立区受賞者数	全国受賞者総数																																													
0 (0)	29 (29)																																													
	足立区受賞者数	全国受賞者数																																												
優良賞	1 (1)	126 (104)																																												
奨励賞	11 (4)	242 (193)																																												
佳 作	142 (179)	1,179 (943)																																												
	作品名	学 校																																												
優良賞	ひつじ先生のすいみん教室	舎人小3年																																												
奨励賞	ザ ムーン	長門小2年																																												
	カレンダー (暦) のふしぎ～空と昔の人からのおくりもの～	千寿第八小2年																																												
	どうして?アゲハチョウのなぞにせまれ!	千寿第八小2年																																												
	ランドセルはえがおにしてくれる!!	千寿桜小2年																																												
	知りたい!!アトピーせい皮ふえん～舌の下にひみつあり?!～	長門小3年																																												
	友達って何だろう?	千寿常東小4年																																												
	頭?足?ほね?羽?イカの大研究	花保小5年																																												
	みんなが幸せに生きるために～保護犬を迎えて考えること～	栗原小6年																																												
	太陽の落書き	西伊興小6年																																												
	SDGsで世界を救え!!-私たちの手を変える2030年の未来-	第七中2年																																												
生きる化石 オカピの見た目に関する調査	東綾瀬中3年																																													
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入選 (優良賞、奨励賞、佳作) の児童・生徒については、作品名、学校名等を足立区ホームページ上で紹介する。また、特に優良な作品については、作品の内容を紹介する。 ・ 区小中研や区立図書館等との連携をさらに深め、よい作品を周知するとともに教員の指導力向上に努め、作品の質の向上を図る。 																																													

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	「足立区オリンピック・パラリンピックレガシープロジェクト」について（続報）
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>「足立区オリンピック・パラリンピックレガシープロジェクト」の経過について、以下のとおり報告を行う。</p> <p>1 本事業について 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、平成28年度から取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、児童・生徒一人ひとりが「自分を高める」ことを通じてレガシーを創造する。</p> <p>2 応募状況について 応募作品総数 13,587作品 （小学校：10,964作品 中学校：2,623作品）</p> <p>3 賞について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長賞、足立区議会議長賞、教育委員会賞、JCOM足立局長賞 オリンピアン・パラリンピアン賞を設けている。 ・ 「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止を勘案し、賞ごとに審査会を実施する。 ・ 参加賞（区内共通商品券500円分）を、作品を提出した全ての児童・生徒に学校を通じて配布する。 <p>4 表彰式について 表彰式についても「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止を勘案しながら、令和4年2月下旬から令和4年3月にかけて、賞（審査員）ごとに会場と日程を別にして実施する予定である。</p>
今後の方針	上記の内容を、スポーツ振興議員連盟に報告する。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）の結果報告について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）として、令和3年度に実施した「返済猶予」「特別貸付」「免除条件付緊急貸付」について、募集期間が終了したので、以下のとおり結果を報告する。なお、実施概要については、P12のとおりである。</p> <p>1 新型コロナウイルス対策 返済猶予</p> <p>(1) 申請期間 4月1日～12月15日</p> <p>(2) 対象者数 433名（償還完済者を除く）</p> <p>(3) 申請者数 57名</p> <p>(4) 返済猶予者数 57名 (対前年度 4名増)</p> <p>(5) 猶予率（返済猶予者数／対象者数） 13.16% (対前年度 1.39%増)</p> <p>(6) 返済猶予における減額調定額 4,996,400円 (対前年度 448,200円増)</p> <p>2 新型コロナウイルス対策 特別貸付</p> <p>(1) 申請期間 4月1日～12月15日</p> <p>(2) 申請者数 27名</p> <p>(3) 貸付者数 26名 (対前年度 5名増)</p> <p>(4) 貸付総額（公立 0件、私立 26件） 14,040,000円 (対前年度 2,700,000円増)</p>

	<p>3 新型コロナウイルス対策 免除条件付緊急貸付</p> <p>(1) 申請期間 4月1日～12月15日</p> <p>(2) 対象者数（育英資金貸付継続者） 66名</p> <p>(3) 申請者数 ※ 申請後、辞退者1名含む 64名 (対前年度 46名減)</p> <p>(4) 貸付率 95.4% (対前年度 1.9%減)</p> <p>(5) 貸付総額 6,300,000円 (対前年度 4,700,000円減)</p> <p>(6) 辞退者及び理由 3名 ① 申請後、本人都合により辞退（理由不明）。 1名 ② 家族と相談した結果、必要がないので辞退する。 2名</p> <p>4 新型コロナウイルス対策 免除条件付緊急貸付2回目（拡充）</p> <p>(1) 申請期間 7月1日～12月15日</p> <p>(2) 対象者数 139名</p> <p>(3) 申請者数 135名</p> <p>(4) 貸付率 97%</p> <p>(5) 貸付総額 13,500,000円</p> <p>(6) 辞退者及び理由 4名 ① 追加貸付を希望しないため。 3名 ② R2年度の特別貸付者でR3年度以降の貸付辞退のため。 1名</p>
<p>今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症関連の育英資金緊急対策について、予算案の議決を得られた際には令和4年度も引き続き実施する。</p>

令和3年度 足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）実施概要

1 返済猶予

- (1) 対象者 現在、育英資金を返済している社会人433名のうち、返済猶予を希望する者
- (2) 猶予期間 毎月15日（閉庁日の場合は直近の開庁日）までの受付分について
当月分から令和4年3月分までを償還猶予
※ 最大猶予者1年10カ月（令和2年6月分～令和4年3月分）
- (3) 返済再開 令和4年4月分から自動的に返済再開
- (4) 申請期間 令和3年4月1日～令和3年12月15日
- (5) 申請方法 学務課から対象者に申出書を郵送後、当該申出書を学務課へ郵送にて提出

2 特別貸付

- (1) 対象者 大学・短大・専門学校在校生50名
- (2) 対象期間 令和3年4月分～令和4年3月分の修学金
※ 令和4年度以降も貸付を希望した場合、一般の育英資金の条件を満たしていれば貸付を継続
- (3) 貸付金額 私立大学等54万円 国公立大学等42万円
- (4) 申請期間 令和3年4月1日～令和3年12月15日（50名先着順）
- (5) 申請方法 郵送または窓口にて申請書・在学証明書・連帯保証人2名の納税証明書を提出

3 免除条件付緊急貸付

- (1) 対象者 ① 足立区育英資金を貸付中の大学・短大・専門学校在校生113名のうち、追加貸付を希望する者
② **【拡充】** 対象139名のうち免除条件付緊急貸付2回目を希望する者
- (2) 貸付金額 10万円を追加貸付
- (3) 償還免除 大学等を正規の修業年限で卒業すれば、10万円の追加貸付分を償還免除
- (4) 申請期間 ① 令和3年 4月 1日～令和3年12月15日
② 令和3年 7月 1日～令和3年12月15日
- (5) 申請方法 学務課から対象者に申請書を郵送後、当該申請書を学務課へ郵送にて提出

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	令和3年度外国人の就学先の把握状況について								
所管部課名	学校運営部学務課								
内 容	<p>外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が平成31年4月に施行されたことに伴い、令和元年度から、新入学児童・生徒と小学4年生を対象とした就学先の調査を実施している。令和3年度の外国人の就学先の把握状況について報告する。今回の調査対象者の中で、就学先が判明しなかった者はいなかった。</p> <p>1 小学校入学者の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">就学案内送付 313人</td> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">就学申請者 262人</td> <td style="width: 50%;"> 区立小学校に入学 238人 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px dashed black;"> 就学申請したが不入学の者 <u>24人(A)</u> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">就学未申請者</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>51人(B)</u></td> </tr> </table> <p>【調査対象者(A+B) 75人の調査結果】</p> <p>私立小 7人、民族学校 13人、特別支援校 2人、インターナショナルスクール 3人、区外転出 22人、出国済み 16人、住記消除 12人、<u>不明 0人</u></p> <p>2 令和3年度小学校4年生の状況</p> <p>就学先不明者(調査対象者) <u>19人</u></p> <p>【調査対象者19人の調査結果】</p> <p>民族学校 7人、住記消除 6人、出国済み 6人、<u>不明 0人</u></p> <p>※ 小学校4年生については、長期間の不就学を防ぐことと、都立高校に進学するためには、学校教育法第1条に掲げられている中学校に在籍することが必要となることから、民族学校やインターナショナルスクールの在学者に区立中学校へ入学意思の確認を行うため、調査を実施している。</p>	就学案内送付 313人	就学申請者 262人	区立小学校に入学 238人		就学申請したが不入学の者 <u>24人(A)</u>	就学未申請者		<u>51人(B)</u>
就学案内送付 313人	就学申請者 262人		区立小学校に入学 238人						
		就学申請したが不入学の者 <u>24人(A)</u>							
就学未申請者		<u>51人(B)</u>							

	<p>3 中学校入学者の状況</p> <table border="1" data-bbox="427 235 1396 421"> <tr> <td data-bbox="432 241 1007 331">対象外国人数 (A)</td> <td data-bbox="1007 241 1391 331"><u>207人</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 331 1007 421">区立中学校に入学 (B)</td> <td data-bbox="1007 331 1391 421">157人</td> </tr> </table> <p>【調査対象者 (A - B) <u>50人</u>の調査結果】</p> <p>国・都・私立中 41人、民族学校 2人、 住記消除 4人、区外転出 3人、 <u>不明 0人</u></p>	対象外国人数 (A)	<u>207人</u>	区立中学校に入学 (B)	157人
対象外国人数 (A)	<u>207人</u>				
区立中学校に入学 (B)	157人				
今後の方針					

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	魚沼自然教室の実施に伴う基本協定書の締結について																	
所管部課名	学校運営部学務課																	
内 容	<p>魚沼自然教室は、足立区教育委員会と一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社（令和4年度より、一般社団法人魚沼市観光協会）及び新潟県魚沼市との間で基本協定を締結し、実施している。</p> <p>令和元年度に締結した基本協定の協定期間が令和4年3月末をもって終了することに伴い、新たに令和7年3月末までの3年間の基本協定書を別紙のとおり作成し、協定を締結する。</p> <p>1 協定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間</p> <p>2 新規に追加した主な項目 (1) 「事業中止に係る取消料」の追加 前回協定では、台風による事業中止を想定していたため、実施2日前からしか取消料が発生しなかったため、改めて、取消料の規定を以下のとおり変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">本事業中止の申出日</th> <th style="width: 70%; text-align: center;">取消料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊開始日の前日から遡及して21日目にあたる日まで</td> <td>施設使用料の10%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊開始日の前日から遡及して</td> <td style="text-align: center;">20日目にあたる日から8日目にあたる日まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7日目にあたる日から2日目にあたる日まで</td> <td>施設使用料の20%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊開始日の前日</td> <td>施設使用料の30%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊開始日の当日</td> <td>施設使用料の40%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊開始後又は無連絡不参加</td> <td>施設使用料の50%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設使用料のみを対象としている。</td> <td>施設使用料の100%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 取消料の根拠：観光庁が定める標準旅行業約款に準じている。 ※ 取消料は、保護者が負担する賄い費を除き、公費負担している施設使用料のみを対象としている。</p>		本事業中止の申出日	取消料	宿泊開始日の前日から遡及して21日目にあたる日まで	施設使用料の10%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額	宿泊開始日の前日から遡及して	20日目にあたる日から8日目にあたる日まで	7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	施設使用料の20%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額	宿泊開始日の前日	施設使用料の30%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額	宿泊開始日の当日	施設使用料の40%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額	宿泊開始後又は無連絡不参加	施設使用料の50%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額	施設使用料のみを対象としている。	施設使用料の100%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額
本事業中止の申出日	取消料																	
宿泊開始日の前日から遡及して21日目にあたる日まで	施設使用料の10%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額																	
宿泊開始日の前日から遡及して	20日目にあたる日から8日目にあたる日まで																	
7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	施設使用料の20%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額																	
宿泊開始日の前日	施設使用料の30%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額																	
宿泊開始日の当日	施設使用料の40%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額																	
宿泊開始後又は無連絡不参加	施設使用料の50%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額																	
施設使用料のみを対象としている。	施設使用料の100%に相当する額に宿泊予定数と参加予定者数を乗じた額																	

(2) 施設使用料・賄い費の増額

平成22年に本事業を開始してから、消費税相当分以外の増額を行ってこなかった。食材費の高騰などもあり、各宿舍の賄い費が足りない状況となっており、以下のとおり増額する。

【1泊3食の料金(税込)】

	改正前	改正後	増額分
施設使用料	4,870円	4,920円	50円
賄い費	1,410円	1,530円	120円
合計	6,280円	6,450円	170円

※ 増額分の根拠：消費者物価指数（以下参照）を参考とした。

	種目	平成22年	令和2年	増加率
施設使用料	総合	94.7 (90)	100 (91)	1.06 (1.01)
賄い費	食料	88.7 (84)	100 (91)	1.13 (1.08)

※ 消費者物価指数は、消費税分を含む。()は税抜で比較

3 調印式について

令和4年3月14日に、魚沼市にて実施予定。足立区の参加予定者は教育長、学校運営部長、学務課長である。ただし、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、感染状況によっては、実施方法について、魚沼市と協議していく。

問題点
今後の方針

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	積立金等返還請求調停の不成立について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>1 概要</p> <p>足立区立保育所の指定管理者に支払う管理運営経費の執行残額は、これまで協定に基づき翌年度以降へ繰越し、積立金として管理することとなっていた。</p> <p>この積立金は、指定管理者の指定を受けた足立区立保育所の管理運営以外に使用することができないものであったため、足立区と指定管理者13法人との間で、積立金の取扱いについて協議を実施してきた。</p> <p>当事者間の協議によっては解決ができなかった4法人に対しては、令和2年第2回足立区議会定例会での議決を経て民事調停の申立てを行い、うち2法人については和解が成立している。</p> <p>残る2法人のうちの1法人について、令和4年1月25日の調停期日において調停委員会より民事調停終了の宣言がなされた。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 相手方 社会福祉法人 じろう会 (埼玉県戸田市上戸田一丁目23番8号) 理事長 久芳 敬裕</p> <p>(2) 指定管理施設名 足立区立新田さくら保育園 (足立区新田一丁目14番12-101号)</p> <p>(3) 令和3年度末時点の相手方の積立金額 431,934,692円</p> <p>(4) 調停の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は相手方に対し、調停手続以前から調停手続終了に至るまで再三にわたり、積立金の保管状況、用途等について説明を求めたものの、具体的な説明を受けるに至らなかった。 ・ 相手方は、積立金の返還義務がないこと、今後の調停期日に出頭する意向がないことを主張書面として提出した。 ・ 以上の点を踏まえ、調停委員会では今後調停成立の見込みがないと判断した。
今後の方針	<p>法令及び協定等に基づき、指定管理者に対する監督権限の行使を通じて、積立金の用途等について今後も説明を求める。</p> <p>調停継続中の足立区立五反野保育園の指定管理者(株式会社日本保育サービス)とは、調停における和解にむけ協議を続ける。</p>

教 育 委 員 会 報 告

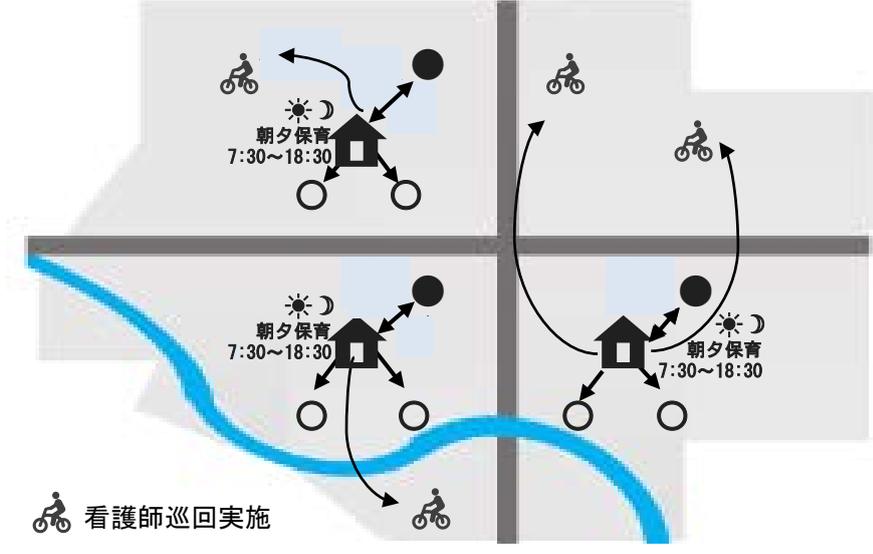
令和4年2月10日

件 名	足立区立新田三丁目なかよし保育園の運営状況について																																																		
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																																																		
内 容	<p>令和2年12月1日に直営化し、令和5年3月末の閉園を予定している足立区立新田三丁目なかよし保育園の運営状況について報告する。</p> <p>1 足立区立新田三丁目なかよし保育園（概要）</p> <p>(1) 所在地 足立区新田三丁目17番14号 (2) 開園日 平成25年7月1日</p> <p>2 運営状況</p> <p>(1) 令和2年12月の区直営化後、保護者に寄り添った対応と園だより等の情報発信により、保護者から保育者への信頼感を得られた。 (2) 閉園に関して丁寧な説明を行い、保護者の理解の下、多くの園児が近隣保育施設へ転園し、在園児が減少した。</p> <p style="text-align: center;">【在籍児童数（月別）】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年齢</th> <th style="width: 10%;">1歳</th> <th style="width: 10%;">2歳</th> <th style="width: 10%;">3歳</th> <th style="width: 10%;">4歳</th> <th style="width: 10%;">5歳</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>6名</td> <td>8名</td> <td>10名</td> <td>10名</td> <td>10名</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>R2.12月 (直営化時)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>R3.4月</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R4.1月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の運営について</p> <p>(1) 今年度末に園児が全員卒園し、令和4年度新入園児は居ないことから、令和4年4月以降、在園児不在となるため閉園に向け調整する。 (2) 新田三丁目なかよし保育園閉園後も新田地域における必要な保育定員数は確保できる見込みである。</p> <p style="text-align: center;">【新田地域における入所予定児童（令和4年1月31日時点）】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年齢</th> <th style="width: 15%;">0歳</th> <th style="width: 15%;">1・2歳</th> <th style="width: 15%;">3～5歳</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉園後の 入所定員</td> <td>44</td> <td>192</td> <td>274</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>R4.4月予測</td> <td>25</td> <td>168</td> <td>272</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <p>入所定員は新田三丁目なかよし保育園を除く。</p>	年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員	6名	8名	10名	10名	10名	44名	R2.12月 (直営化時)	5	8	9	7	5	34	R3.4月	0	5	0	5	6	16	R4.1月	0	0	0	0	4	4	年齢	0歳	1・2歳	3～5歳	合計	閉園後の 入所定員	44	192	274	510	R4.4月予測	25	168	272	465
年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																													
定員	6名	8名	10名	10名	10名	44名																																													
R2.12月 (直営化時)	5	8	9	7	5	34																																													
R3.4月	0	5	0	5	6	16																																													
R4.1月	0	0	0	0	4	4																																													
年齢	0歳	1・2歳	3～5歳	合計																																															
閉園後の 入所定員	44	192	274	510																																															
R4.4月予測	25	168	272	465																																															
今後の方針	<p>(1) 今後も園児の増加は見込めないことから、今年度末での閉園に向け、調整していく。 (2) 閉園について、近隣住民及び関係機関へ情報提供を行っていく。</p>																																																		

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	「成人の日の集い」の名称変更について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）が令和4年4月1日から施行される。</p> <p>式典の実施時期及び参加対象年齢は従来どおりとするが、名称が「成人の日の集い」のままでは、対象年齢がわかりづらいといった課題が残る。よって、以下のとおり名称を変更する。</p> <p>1 式典の名称 「二十歳の集い」とする。</p> <p>2 名称の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漢字表記の方が成人らしい（教育委員意見）。 ・ 漢字表記の方が式典にふさわしい（実行委員意見）。 ・ 名称が漢字のほうが、テーマ・ロゴに遊び心を加えられる（実行委員意見）。 <p>【参考】令和2年3月13日文教委委員会報告資料（要旨）</p> <p>1 対象年齢を20歳とする理由 中高生向けアンケートの結果、20歳開催を希望する意見が最も多かった（中学生51%、高校生56%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳とした場合、進学・就職等の進路決定の時期と重なり、参加できない等の支障が出るため（アンケート意見）。 <p>2 開催日を「成人の日」とする理由 中高生向けアンケートの結果、現行どおりの日程を希望する意見が最も多かった（高校生72%、中学生38%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「成人の日」であれば自覚が持てる（実行委員意見）。 ・ 定着しているため現行どおりがよい（教育委員意見）。
今後の方針	区広報、区ホームページ及びSNS等を活用し、変更後の式典名称及び式典参加対象年齢の周知を強化していく。

<p>件 名</p>	<p>医療的ケア児とその家族の地域における支援について</p>
<p>所 管 部 課 名</p>	<p>こども支援センターげんき支援管理課</p>
<p>内 容</p>	<p>1 目的 (1) 就学前、学齢期の切れ目のない医療的ケア児支援体制の構築 (2) 医療的ケア児の保護者への就労支援体制の構築</p> <p>2 現状 (1) 就学後の医療的ケア児の支援体制が確立されていない。 ⇒令和4年度 モデルケースとして、指定園2園と連携し小学校2校で実施 (2) 保育園での医療的ケア児の受け入れ時間は8:30~16:30 ⇒令和5年度 看護師を活用した朝夕保育(7:30~18:30)の拡充を検討</p> <p>3 就学接続期の医療的ケア児とその家族の支援</p> <p>R4 モデルケース実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>● 常駐校 拠点園 (痰吸引)</p> <p>(中島根保育園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>○ 巡回校 拠点園 (導尿)</p> <p>(東綾瀬保育園)</p> </div> </div> <p>● 常駐校 第三号研修修了者(※1)が一日常駐し、痰の吸引及び生活面の支援を実施</p> <p>○ 巡回校 拠点園常勤看護師が小学校を巡回し、一日2回程度医療的ケアと健康観察を実施</p> <p>🏠 拠点園 医療的ケア実施園 常勤看護師が、常駐校に技術支援するほか、巡回校で医療的ケアを実施</p> <p>モデルケース検証後の構想</p>  <p>🚲 看護師巡回実施</p>

4 実施対象の医療的ケア

実施ケア	常駐方式 看護師以外	巡回方式 看護師
吸引	○	×
経管栄養	×	○
導尿	×	○
インスリン	×	○

看護師以外＝第三号研修を修了した者

※1 第三号研修修了者とは

- 平成23年法律第72号 公布 ～一部抜粋～
「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づき、特定の利用者への実施を前提として都道府県知事の認定証の交付を受けた者
- 研修受講修了者は、特定の利用者へ以下の実施が可能
喀痰吸引：口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部
経管栄養：胃ろうまたは腸ろう・経鼻経管栄養

今後の方針

医療的ケア児等地域支援作業部会にて常駐校、巡回校の試行実施校を選定、小学校において実施検証を行う。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	特別支援教育推進のための研究推進モデル校について								
所 管 部 課 名	こども支援センターげんき支援管理課								
内 容	<p>1 目的 特別支援教育の一層の推進を図るために、多様な指導法やICTを活用した支援体制を構築</p> <p>2 実施期間 令和4年度～令和5年度（2年間の予定）</p> <p>3 実施校 中学校3校・小学校2校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷中中学校 ・ 鹿浜菜の花中学校 ・ 東瀬綾瀬中学校 ・ 綾瀬小学校 ・ 鹿浜五色桜小学校 <p>4 実施内容 (1) ポジティブな行動支援（SWPBS）を活用した特別支援教育の推進 (2) 特別支援教室・学級におけるICTを活用した授業改善の取り組み (3) ユニバーサルデザインの視点からの学級経営の改善</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ ポジティブな行動支援（SWPBS） 子どもの主体性と社会性を育てるために、望ましい行動に注目し、教える、褒める、認めるを繰り返すことで、望ましい行動につなげる支援方法</p> </div> <p>5 協力依頼学識者 学識経験者に協力を依頼する予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">学識者名</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">所属・専門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">田中 善大 氏</td> <td>大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前川 圭一郎 氏</td> <td>東京学芸大学 教育学部 非常勤講師</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">郡司 竜平 氏</td> <td>北海道札幌養護学校 主幹教諭 NHK for School 研究員</td> </tr> </tbody> </table>	学識者名	所属・専門	田中 善大 氏	大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授	前川 圭一郎 氏	東京学芸大学 教育学部 非常勤講師	郡司 竜平 氏	北海道札幌養護学校 主幹教諭 NHK for School 研究員
学識者名	所属・専門								
田中 善大 氏	大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授								
前川 圭一郎 氏	東京学芸大学 教育学部 非常勤講師								
郡司 竜平 氏	北海道札幌養護学校 主幹教諭 NHK for School 研究員								
今 後 の 方 針	モデル校での実践内容は公開授業等を通じて周知し、他の小中学校と実践内容を共有する。								

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	スクールアシスタントの事業実施結果報告について																															
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																															
内 容	<p>令和3年度スクールアシスタント事業（※1）について、以下のとおり実施結果を報告する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>（※1）個別の見守りや声掛けを必要とする児童・生徒に対して、スクールアシスタントを配置し、日常生活や学校行事のサポートを行う事業</p> </div> <p>1 配置されているスクールアシスタント(日常)の人数(12月末時点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2"></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">配置スクールアシスタント人数</td> <td>151人</td> <td>20人</td> <td>171人 (125人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: left;">内訳</td> <td>支援管理課名簿登録者</td> <td>105人</td> <td>11人</td> <td>116人 (80人)</td> </tr> <tr> <td>学校からの推薦者</td> <td>46人</td> <td>9人</td> <td>55人 (45人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は令和3年3月末時点の人数</p> <p>2 スクールアシスタント(行事)の実施件数(12月末までの報告分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊行事</td> <td>1件</td> <td>9件</td> <td>10件 (0件)</td> </tr> <tr> <td>日帰り行事</td> <td>5件</td> <td>35件</td> <td>40件 (41件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は令和3年3月末時点の件数</p> <p>3 スクールアシスタントの登録者数を増やすための主な取り組み</p> <p>以下の取り組みにより、スクールアシスタントの登録者数が増え、必要とする児童・生徒への配置を行うことができた。</p> <p>(1) 現在勤務しているスクールアシスタントの継続した登録依頼 (2) 募集チラシ・ポスターを区内大学へ配布 (3) 区ホームページの「会計年度任用職員募集状況一覧」へ掲載</p>			小学校	中学校	合計	配置スクールアシスタント人数		151人	20人	171人 (125人)	内訳	支援管理課名簿登録者	105人	11人	116人 (80人)	学校からの推薦者	46人	9人	55人 (45人)		小学校	中学校	合計	宿泊行事	1件	9件	10件 (0件)	日帰り行事	5件	35件	40件 (41件)
		小学校	中学校	合計																												
配置スクールアシスタント人数		151人	20人	171人 (125人)																												
内訳	支援管理課名簿登録者	105人	11人	116人 (80人)																												
	学校からの推薦者	46人	9人	55人 (45人)																												
	小学校	中学校	合計																													
宿泊行事	1件	9件	10件 (0件)																													
日帰り行事	5件	35件	40件 (41件)																													
今後の方針	<p>コロナ禍が収束次第、区内大学と連携をより強化し、学生スクールアシスタントの名簿登録者も増やしていく。</p>																															

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	<p>ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について、次のとおり報告する。</p> <p>1 業務名 ペアレント・メンター事業運営委託</p> <p>2 業務概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がいのある子どもの対応に悩んでいる保護者（養育者含む）の相談支援を行う（相談）。 ・ 発達障がいのある子どもの育児経験を有する保護者をメンターとして育成する（育成）。 ・ 発達障がいのある子どもの保護者の孤立を防ぎ、発達障がい者への正しい理解を促進する（啓発）。 <p>3 評価委員会（プレゼンテーション）開催日 令和4年1月25日（火）14時～</p> <p>4 評価委員 7名（学識経験者3名、区民2名、小学校長代表1名、区職員1名）</p> <p>5 評価対象事業者 一般社団法人ねっとワーキング</p> <p>6 審査結果 各評価委員の合計点が、全委員30点以上（満点50点）であったため、来年度も継続可と判定した。 （委託継続可否の基準は、合計点が30点以上） ※ 詳細は、P26参照</p> <p>7 各委員の意見 【評価できる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明の中で、「聴く力」を強調されていた。メンターのもっとも大事な能力なのでとても良い。 ・ コーディネーターの温かい雰囲気がとても魅力的。今後ともご活躍してほしい。 ・ 業務内容はとても素晴らしいと思うので、もっと多くの人に周知してほしい。 ・ 学校との連携を深める取り組みをしていただいていることを心強く感じる。今後、さらに強化して行ってほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度から比べると多様な活動ができるようになってきている。 ・ ホームページは、以前と比べて良くなったと思う。 <p>【課題・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の親の会や他区のメンター事務局との連携 ・ 当事者だけでなく、周りの人にも情報が届くと良い。 ・ 今後はヤングケアラーの問題なども、取り上げてほしい。 ・ この素晴らしい事業を一層広報してほしい。その際、ASMAP 事業、子育てサロン、児童館、学童など子どもと関わるスタッフの方にもこの事業の理解を行ってほしい。 ・ 事務局運営体制に課題があると思う。メンターも親御さんたちなので、行政委託の運営体制は自力では難しいと思う。引き続き、区として求められる課題から、予算執行も含めて指導していただければと思う（区への要望）。 <p>8 今後のスケジュール</p> <p>令和4年3月 契約締結 令和4年4月 事業開始 令和5年3月 事業終了</p> <p>※ ペアレント・メンター事業委託事業者評価委員会で事業評価を行い、1回まで契約延長可</p>
<p>今後の方針</p>	<p>評価委員会で出された意見、要望を参考に委託事業者と協議し、改善を図っていく。</p>

ペアレント・メンター事業委託評価委員会 集計表
 (令和4年1月25日開催)

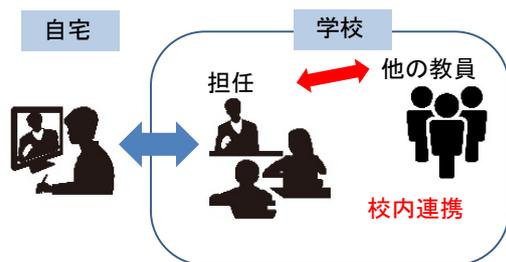
評価番号	評価項目	指標	配点	A	B	C	D	E
1	メンターの質の向上	研修計画、研修方法、研修講師、研修内容等の活用して質の向上を図れたかを評価する	5	5	4	4	4	4
2	コーディネーターの資質	コーディネーターの業務、サポーターのスーパーバイズ、スキル評価の方法等からコーディネーターの資質を評価する	5	5	4	4	3	3
3	事業実施の体制及び手順	人員配置体制、フォロー体制、事業報告等より体制や手順を評価する	5	4	4	4	3	2
4	個人情報保護対策	個人情報保護実施の体制等を評価する	5	5	4	4	4	4
5	危機管理体制	事故・クレームに対する対処方法等を評価する	5	5	4	3	4	4
6	技術力	業務に必要な相談支援等の技術力を評価する	5	5	4	4	4	3
7	新たな取り組み	提案した事業の実施状況や成果より新たな取り組みを評価する	5	5	4	4	4	4
8	学校や地域との連携	学校機関や地域関係機関との連携がとれているか評価する	5	5	3	4	3	3
9	業務の分析	実施事業の業務分析ができているか評価する	5	5	4	4	3	2
10	今後の改善策	課題の把握と改善策を設定できているか評価する	5	5	4	4	3	3
総合点				49	39	39	35	32
可・否				可	可	可	可	可

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	ICTを活用した不登校児童・生徒への支援について								
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課								
内 容	<p>不登校児童・生徒に対する、ICTを活用したオンライン支援の活用例を示し、その推進を図る。</p> <p>1 オンラインを活用した登校支援の必要性</p> <p>(1) 教室との心理的な距離を縮め、学級活動への参加のハードルを下げる効果が期待できる。</p> <p>(2) 従来の対面支援では改善が見られなかった児童・生徒も、オンライン上の会話を契機に、学級につながる可能性がある。</p> <p>(3) リモート授業やオンライン学活等、状況に応じた支援を通じて、登校渋りから外出不可まで多様なニーズに対応できる。</p> <p>2 学校における取組</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 事前アセスメント 支援の開始にあたって、児童・生徒の状態を分析し、保護者等と協議の上、状況に応じた支援方法や頻度を検討する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 多様なアプローチ オンライン支援だけに固執せず、家庭訪問・校内のSCへの繋ぎ・別室支援など、対面による支援を組み合わせる。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ スモールステップの目標 支援目標を児童・生徒の状況に応じたスモールステップにより設定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">児童・生徒の状況</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">目標例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■第一段階【区分Ⅰ】 学校、友人等とのつながりが希薄な段階</td> <td>学級担任とつながりをもつ。 (Classroomによる個別対応)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■第二段階【区分Ⅱ】 担任等との会話に抵抗がなくなってきた段階</td> <td>教室の雰囲気に触れさせる。 (学活や休み時間の様子を配信、オンライン朝活のみ参加、友人とのやりとり等)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">■第三段階【区分Ⅲ】 授業中の応答に問題がない段階</td> <td>授業への参加を促す。その際も主な目的はつながりの維持におく。 (Jamboardの活用等)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ 第三段階以降においては、別室登校等の対面活動も組み合わせる。 ※ e ライブラリや AI ドリルなどを行う時間帯を設けるなど、自主学習でも自ら考える機会を与える。 ※ 【Ⅰ】の区分は不登校の状態別オンライン活用例に対応</p>	児童・生徒の状況	目標例	■第一段階【区分Ⅰ】 学校、友人等とのつながりが希薄な段階	学級担任とつながりをもつ。 (Classroomによる個別対応)	■第二段階【区分Ⅱ】 担任等との会話に抵抗がなくなってきた段階	教室の雰囲気に触れさせる。 (学活や休み時間の様子を配信、オンライン朝活のみ参加、友人とのやりとり等)	■第三段階【区分Ⅲ】 授業中の応答に問題がない段階	授業への参加を促す。その際も主な目的はつながりの維持におく。 (Jamboardの活用等)
児童・生徒の状況	目標例								
■第一段階【区分Ⅰ】 学校、友人等とのつながりが希薄な段階	学級担任とつながりをもつ。 (Classroomによる個別対応)								
■第二段階【区分Ⅱ】 担任等との会話に抵抗がなくなってきた段階	教室の雰囲気に触れさせる。 (学活や休み時間の様子を配信、オンライン朝活のみ参加、友人とのやりとり等)								
■第三段階【区分Ⅲ】 授業中の応答に問題がない段階	授業への参加を促す。その際も主な目的はつながりの維持におく。 (Jamboardの活用等)								

(2) 学級担任のフォロー体制の構築



支援は担任が中心となるが、負担が集中しないよう、学年主任や教育相談コーディネーター等と課題を共有

(3) 留意すべきこと

- ア 低学年の児童への対応
機器の使用時のルール、自主学習の時間帯の過ごし方等を保護者と確認するなど、連携を緊密にする。
- イ 登校のきっかけづくりとしてICTを活用
オンライン上の授業やコミュニケーションのみで学校生活が完結しないよう、家庭訪問等も行いながら登校を促す。
- ウ 児童・生徒の努力の評価
動画配信による学習等についても、学習履歴を把握できれば出席扱いとする。

3 教育委員会の取組（令和4年度）

- (1) 人的面での学校支援
指導主事（ICT支援専任）の巡回を中心に、学校での支援が円滑に推進できる体制づくり
- (2) モデル授業の構築
不登校支援プロジェクトチームによる支援モデル授業等の構築・周知
- (3) 必要機器の整備
不登校オンライン支援モデル校での課題を踏まえた物的支援

4 不登校の状態別のオンライン活用例（P29参照）

5 不登校支援におけるICT活用実施計画の前倒し

活動指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
自宅で学校のオンライン授業を受講した不登校児童・生徒の割合	変更前	-	3%	5%
	変更後	3%	5%	7%

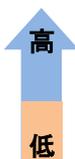
今後の方針

- ・ 4月に各学校あて通知を発出する。
- ・ 令和4年度は、不登校オンライン支援モデル校を指定し、実践例・好事例を全校に向けて共有する。

不登校の状態別のオンライン活用例

目標	区分	児童・生徒の状態			【例】支援、アプローチ方法	【例】学校による ICT 支援		【参考】教育相談事業
		登校	学校活動の参加	学習意欲等		時間帯場面	使用ツール	
学校とつながる	I a	外出困難	担任との会話も困難	低	・声かけ, 家庭訪問 ・医療機関等へのつなぎ	随時	・Classroom による個別対応 (チャットや Meet での会話)	・SSW ・家庭学習支援事業 (小学生) ・各種オンライン相談
	I b	不可	担任との会話は可	低	・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学校へのつなぎ	随時	・Classroom による個別対応 (チャットや Meet での会話)	・SSW ・教育相談 (対面, オンライン) ・チャレンジ学級, あすテック 授業のリモート視聴
	II a	不可	不可	低	・コミュニケーション支援 ・対話, カウンセリング ・学校へのつなぎ	随時 (朝学活, 終学活, 放課後)	・Classroom による個別対応 (チャットや Meet での会話), 学級の Classroom ・オンライン学活 ・配信授業の視聴	・居場所を兼ねた学習支援 ・教育相談 (対面, オンライン)
	II b	不可	不可	高	・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学校へのつなぎ ・学習支援	随時 (朝学活, 終学活, 放課後)	・学級の Classroom ・オンライン学活 ・e ライブラリ, AI ドリル ・配信授業の視聴	・チャレンジ学級 ・教育相談 (対面, オンライン)
学校とのつながりを保つ	II c	不可	一部可	高	・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学校へのつなぎ ・学習支援	随時 (朝学活, 終学活, 放課後)	・学級の Classroom, オンライン学活 ・e ライブラリ, AI ドリル ・配信授業の視聴, 参加 (Jamboard, Forms)	・あすテック (中学生) ・教育相談 (対面, オンライン) ・SC 面談 (対面, オンライン)
	III a	別室可	一部可	—	・学校での学習支援中心 ・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学級へのつなぎ	朝～放課後	・学級の Classroom, オンライン学活 ・e ライブラリ, AI ドリル ・配信授業の視聴, 参加 (Jamboard, Forms)	・登校ポーター ・対面 SC 面談 ・対面教育相談
	III b	教科によって教室可	一部可	—	・学校での学習支援中心 ・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学級へのつなぎ	朝～放課後	・学級の Classroom, オンライン学活 ・e ライブラリ, AI ドリル ・配信授業の視聴, 参加 (Jamboard, Forms)	・対面 SC 面談 ・対面教育相談
	IV	登校渋り	可	—	・対話, カウンセリング	朝～放課後	・通常対応	・対面 SC 面談

支援の困難さ



区分 I … 登校・通級していない
 区分 II … 学校以外の学びの場につながっている
 区分 III … 在籍校に部分的に登校できる
 区分 IV … 在籍教室で授業を受けられるが、登校を渋ることがある

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	特例課程教室あすトップの検証会議の結果について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	<p>特例課程教室あすトップは、不登校特例校（特例校）の類似の支援教室として、支援の効果等を検証することになっている。開設二年度目の検証結果を報告する。</p> <p>1 実施日時 令和4年1月11日（火） 10：30～12：00</p> <p>2 参加者 文部科学省 児童生徒課課長補佐 大野 照子 東京都 教育庁指導部主任指導主事 佐藤 嘉弘 学識経験者 ルーテル学院大学教授 谷井 淳一 足立区 教育長、子ども家庭部長、こども支援センターげんき所長、支援管理課長、教育相談課長 他</p> <p>3 検証結果 (1) 結論 引き続き、生徒や保護者の意見を集約し効果を検証する。 (2) 理由 ア 特例校への移行により、登校へハードルが上がる等デメリットの検証や、地域住民の声を分析する必要がある。 イ あすトップの利点（在籍校に籍を置きながら通級できること等）が保護者や生徒から評価されている。 ウ 区内には私立の不登校特例校の開設が予定されており、不登校生徒の選択肢が増えるなど、環境の変化が見込まれる。</p> <p>4 検証内容 (1) あすトップの通級状況（令和3年度 12月現在） なでしこ（第十中内）19名 はなほ（花保中内）4名 ※ 体験生除く (2) 調査内容 詳細はP32（参考）主な集計結果を参照 ア 区学力定着に関する総合調査（学力、意識）比較 イ チャレンジ学級（西新井、綾瀬、竹の塚）との比較 ウ 通級生や保護者を対象にしたアンケート（計36名） エ 設置校管理職を対象にした聴き取り調査</p>

(3) 検証内容の詳細

ア 学力・意識調査

- ・ 基礎学力を持つ生徒のために応用力を養う指導も必要
- ・ 意識調査から学校に対する拒否感が読み取れる。一方夢や目標の実現に向かう気持ちの項目は、区全体と同様であり、あすトップの活動が寄与していると考えられる。

イ 定着率・SC面談の比較

- ・ あすトップは全員が週3日以上通級しており、チャレンジ学級より定着率が高い。
- ・ 一人あたりのSC面談(21回/年)が学校全体(0.2回/年)より多く、きめ細やかなフォロー体制が確立されている。

ウ 通級生及び保護者アンケート

- ・ 通級生と保護者の半数以上が、在籍校との繋がりを保ちたいと回答する一方、特例校と仮定したあすトップに、半数以上が転校してもよいとなった。あすトップの活動が学校と遜色ないと認識された表れではないか。
- ・ 活動のうち、通級生は休み時間、保護者はSC面談を評価している。少人数指導の利点を生かして、通級生が孤立しないよう、指導員が声をかけている。
- ・ 保護者は通級生の通級意欲が向上、通級生は他者理解が進んだと回答しており、学校以外の居場所での活動による良い結果が出ている。

エ 設置校の管理職の聞き取り

あすトップが特例校になる場合、校内施設の供用は困難で現在の形のままだと望ましいと回答しており、設置校の意見も重視すべきである。

5 文部科学省、東京都、学識経験者の意見

(1) 文部科学省

- ア 高い通級率など、あすトップの運営は成功している。特例校への移行によって、登校の敷居が高くなるといったデメリットも考えられるため、それを上回るメリットが必要である。
- イ 特例校となった場合、地域の学校関係者への影響が大きいため、地域の意見を確認する必要がある。

(2) 東京都

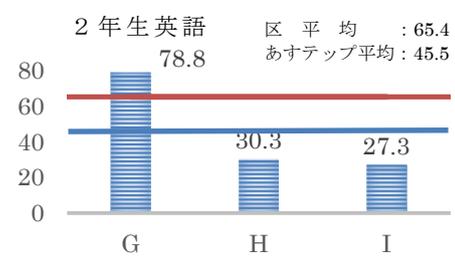
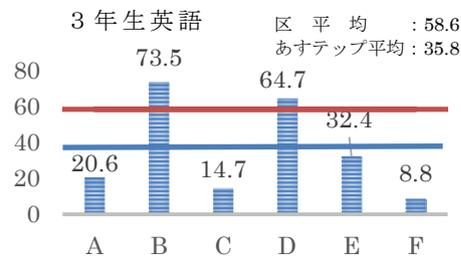
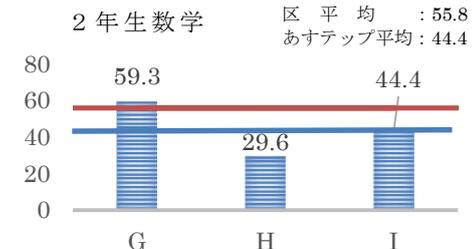
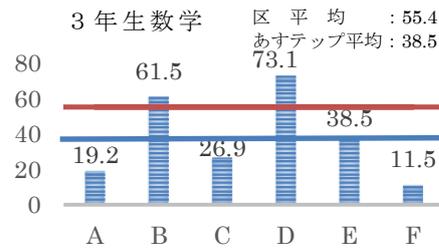
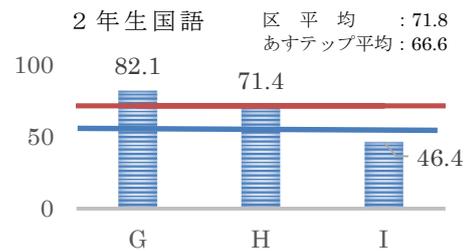
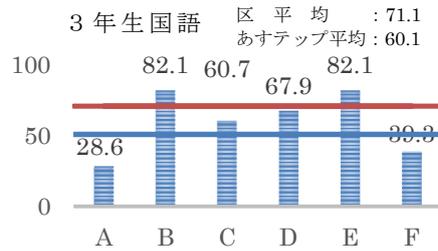
チャレンジ学級の一つを分教室型不登校特例校として開設し、多様な学びの場の一層の充実を図るといった考え方もある。

(3) 学識経験者

現在は校内型の適応指導教室として、効果的に運用されており、無理に特例校に移行する必要はない。

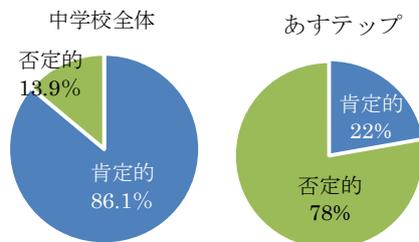
■ (参考) 主な集計結果

1 学力調査について

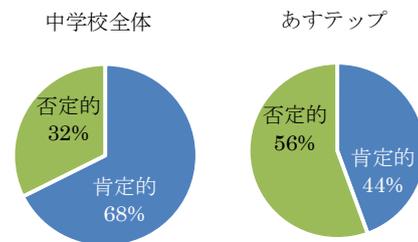


2 意識調査について

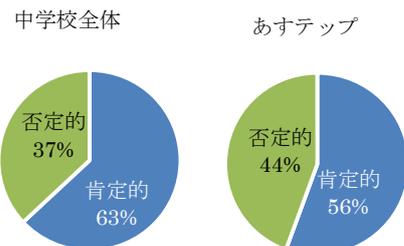
① 学校に行くのが楽しい



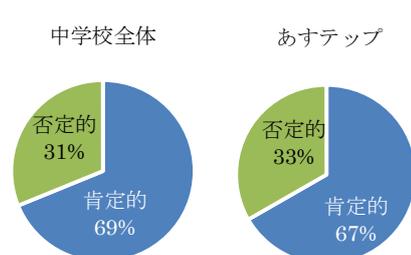
② 自分にはよいところがある



③ グループ活動やペア活動で、自分から積極的に発言したり、みんなと意見を交換することができたと思う



④ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善している



3 通級生や保護者へのアンケートについて

(1) 1週間当たりの通級率(%) (回答なしを除く)

	～2回	3回～
あすテップ	0	100
チャレンジ西新井	51.4	48.6
〃 綾瀬	80.0	20.0
〃 竹の塚	45.7	54.3

(2) 在籍校とのつながり (回答なしを除く)

●通級生



●保護者



(3) あすテップ(特例校と仮定)への転校(回答なし除く)

●通級生

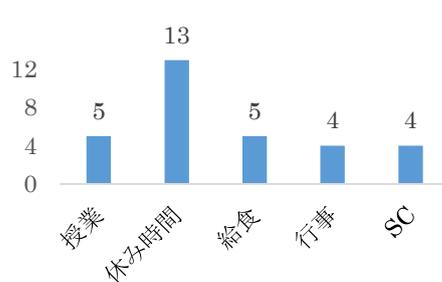


●保護者

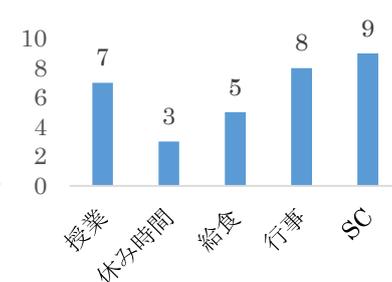


(4) あすテップの好きな活動

●通級生



●保護者



(5) 通級による変化

「あすテップに通うことでどのような変化がありましたか」の質問に対し、

(通級生 55.6%、保護者 83.3% 通級意欲がついた)
 (通級生 55.6%、保護者 38.9% 他者理解が進んだ)
 (通級生 50% 保護者 66.7% 生活習慣がついた)

今後の方針

次回の検証会議は令和4年12月頃に実施予定

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	北鹿浜小・鹿浜西小統合校新築工事現場における事故について
所管部課名	施設営繕部 西部地区建設課 学校運営部 学校施設管理課
内 容	<p>区で発注している北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事において、事故が発生したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事故の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 令和4年1月13日（木）14時40分頃</p> <p>(2) 受注業者 似鳥・小倉・三和建设共同企業体</p> <p>(3) 事故の状況 足場組立工事中、作業員が1 m程の段差で足を踏み外して転倒した。外傷等はなかったが、転倒したときに地面に頭をぶつけていたため、救急車で病院に搬送した。 なお、診療の結果は「異常なし」であった。</p> <div data-bbox="384 1193 1426 1532"> </div> <p>2 区の対応 区の監督員による工事現場の安全管理状況の再確認を実施するとともに、受注業者に対して安全管理の徹底を全従業員に周知するよう指導した。</p>
問 題 点 今後の方針	安全管理を徹底し、再発防止に努める。

教 育 委 員 会 報 告

令和4年2月10日

件 名	足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について																
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館																
内 容	<p>足立区地域学習センター等の生涯学習関連施設は、指定管理者制度を導入し運営している。令和4年度末で指定期間が満了する3施設について、以下のとおり公募により指定管理者候補者を選定し、その後区議会に付議することとする。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 足立区梅田地域学習センター・足立区梅田体育館・足立区立梅田図書館</p> <p>(2) 足立区花畑地域学習センター・足立区花畑体育館・足立区立花畑図書館</p> <p>(3) 足立区東綾瀬公園温水プール</p> <p>2 指定期間</p> <p>令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間 ただし、梅田図書館は、(仮称)梅田八丁目複合施設への移転に合わせて公募を実施するため、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間となる。</p> <p>3 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">日程 (令和4年)</th> <th style="width: 60%;">項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3月25日</td> <td>あだち広報に募集記事掲載</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4月 1日</td> <td>区ホームページに募集要項掲載</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4月20日</td> <td>募集説明会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5月31日</td> <td>応募書類提出締切</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月中旬～8月上旬</td> <td>選定審査会 (書類審査・プレゼンテーション)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月中旬</td> <td>指定管理者候補者の選定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第4回定例会</td> <td>指定管理者指定の議決</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 選定審査会</p> <p>選定審査会委員は、6名(学識経験者3名、区内関係団体代表者2名、区職員1名)を予定し、公正な審査を確保する。</p>	日程 (令和4年)	項目	3月25日	あだち広報に募集記事掲載	4月 1日	区ホームページに募集要項掲載	4月20日	募集説明会	5月31日	応募書類提出締切	7月中旬～8月上旬	選定審査会 (書類審査・プレゼンテーション)	10月中旬	指定管理者候補者の選定	第4回定例会	指定管理者指定の議決
日程 (令和4年)	項目																
3月25日	あだち広報に募集記事掲載																
4月 1日	区ホームページに募集要項掲載																
4月20日	募集説明会																
5月31日	応募書類提出締切																
7月中旬～8月上旬	選定審査会 (書類審査・プレゼンテーション)																
10月中旬	指定管理者候補者の選定																
第4回定例会	指定管理者指定の議決																
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体で指定管理業務を行っている事業者等にも情報提供を行うことにより、応募事業者数の増加を図り競争性を確保する。 ・ スケジュールに沿って遺漏のないよう選定を進めていく。 																

教育委員会情報連絡

令和4年2月10日

件名	令和3年度明海大学連携事業の実施結果について
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課、英語教育推進担当課
内容	<p>1 明海大学あけみ英語村【オンライン】</p> <p>(1) 興本扇学園興本小学校 令和3年10月6日(水) 5年生73人、留学生10人、日本人学生10人</p> <p>(2) 足立入谷小学校 令和3年10月21日(木) 5年生24人、留学生10人、日本人学生16人</p> <p>2 留学生との交流事業【オンライン】</p> <p>(1) 興本扇学園扇中学校 令和3年11月5日(金) 8・9年生127人、留学生5人</p> <p>(2) 新田学園新田中学校 令和3年11月15日(月) 7・8年生380人、留学生7人</p> <p>(3) 蒲原中学校、東綾瀬中学校 [中止]</p> <p>3 日本語指導研修会【オンライン】</p> <p>(1) 第1回 受講者6人 令和3年6月7日(月)</p> <p>(2) 第2回 受講者7人 令和3年12月3日(金)</p> <p>4 区民対象英会話講座【オンライン】</p> <p>(1) 初級編 (全5回、日曜日実施) 令和3年5月23日、6月6日、7月4日、7月11日、 7月25日 受講者23人、学生ボランティア延24人</p> <p>(2) 中級編 (全5回、日曜日実施) 令和3年10月17日、11月7日、11月14日、 11月21日、11月28日 受講者20人、学生ボランティア延23人</p> <p>5 スピーチ・プレゼンテーションコンテスト 令和3年10月31日(日)明海大学浦安キャンパス(浦安市明海1丁目) 英語マスター講座修了生6人、家族8人、明海大学学生25人</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年2月10日

件 名	北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合の進捗状況について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内 容	<p>北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合の進捗状況について報告する。</p> <p>1 統合新校の校章案 統合地域協議会において、以下のとおり選定された。</p> <p>(1) 校章案</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(2) 選定理由 星は子どもたちの未来が輝いているように、そして輪はみんなで仲良く手を取りあって輪になって進んでいこうという思いが込められている。</p> <p>(3) PRの方法 統合地域協議会ニュースを発行し、以下のとおり周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両校、皿沼小、鹿浜第一小及び鹿浜五色桜小の保護者等へ配付 ・ 鹿浜地区の各町会・自治会の回覧版 ・ 区ホームページ及びTwitter
今後の方針	校歌の作詞・作曲者について検討していく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年2月10日

件 名	「足立区の学校保健統計書（令和2年度）」の発行について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>「足立区の学校保健統計書（令和2年度）」（別添資料1）を発行する。</p> <p>1 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）定期健康診断結果の東京都・全国平均との比較 （2）児童・生徒の体格（身長・体重・座高） （3）貧血・小児生活習慣病予防健診結果 （4）定期健康診断疾病異常調査 （5）各種検診結果 （6）就学時健康診断結果 （7）児童・生徒感染症り患状況 （8）学校管理下における災害統計 <p>2 作成部数 （前年作成部数） 200部 ← （650部）</p> <p>冊子は事務用のみとし、これまでの主な配布先（小中学校、学校医等）には、データを区のホームページにアップすることを周知する。</p> <p>3 発行月 3月</p>
今後の方針	今回から作成部数を大幅に縮小するとともに、データを区ホームページに公開する予定である。

教育委員会情報連絡

令和4年2月10日

件名	学校給食費保護者負担軽減対策の継続について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校給食費における保護者負担軽減対策について、予算案の議決を得られた際には以下のとおり令和4年度末まで継続していく。</p> <p>1 概要</p> <p>令和2年度学校給食費改定額のうち、当初予定していた保護者負担額の増額（1食あたり5円）については、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて、令和2・令和3年度に引き続き、令和4年度末まで継続実施する。</p> <p>【参考】</p> <p>学校給食費改定額（1食あたり） 小学校：20円 中学校：26円</p> <p>2 所要経費</p> <p>年間43,313千円</p>
今後の方針	<p>【周知方法】</p> <p>保護者向け通知は令和4年4月に学校を通じて配付予定</p>

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（1月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	5日（水）12日（水） 19日（水）26日（水）	新田地域学習センター他	0人
	16日（日）		5人
	30日（日）		中止
科学体験講座	8日（土）	ギャラクシティ	7人
	9日（日）		11人
	30日（日）		中止
成人の日の集い ①午前の部 ②午後の部	10日（月・祝） ① 11:00～11:45 ② 14:30～15:15	東京武道館	合計 3,156人 ① 1,633人 ② 1,523人
あだち子ども将棋大会	22日（土）	千寿本町小学校	中止
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	16人
帝京科学大学連携事業 「体験！一日大学生」	8日（土）	各自宅 ※ 配信	34人
帝京科学大学連携事業 「夢の体験教室」	22日（土）	各自宅 ※ 配信	29人
帝京科学大学連携事業 「のびのびプレイデー」	1日（土）～21日（金）	各自宅 ※ 配信	687アクセス

事業実施予定（2月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	2日（水）9日（水） 16日（水）23日（水）	新田地域学習センター他	計10人
	13日（日）		中止
	27日（日）		10人
科学体験講座	13日（日）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダー スーパー研修会	6日（日）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダー研修会	13日（日）	中央本町地域学習センター	中止
	20日（日）	宮城ゆうゆう公園	13人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	中止
文教大学連携事業 「0からENGLISH」	13日（日）	各自宅 ※ 配信	60人
帝京科学大学連携事業 「困難家庭対象事業」	19日（土）	帝京科学大学7号館	30人
帝京科学大学連携事業 「夢の体験教室」	5日（土）	各自宅 ※ 配信	20人
	12日（土）		20人
	19日（土）		20人

行事実施結果（1月1日～1月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室安全管理員研修「LGBT」って何？（動画上映会）【中止】 講師 鈴木 茂義氏（元東伊興小学校教諭、上智大学文学部非常勤講師ほか）	1/7（金） 10：00～11：45 ※ 令和4年3月 まで動画配信	梅田地域学習センター	申込4人
あだち放課後子ども教室安全管理員研修（動画視聴） 「子どもとの接し方」 ～特別な配慮を必要とする児童への対応～ 講師 荻野 昌秀氏 こども支援センターげんき 臨床心理士 公認心理師	1/13（木） 1/17（月）	北三谷小学校 青井小学校	-
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	1/17（月） ～1/27（木）	青井小学校 他 計3校	27人
小学校アウトリーチコンサート 出演者 礪 絵里子氏（ヴァイオリン）、白石 光 隆氏（ピアノ）（島根小・高野小・鹿浜五色桜小） 塚越 慎子氏（マリンバ）、小澤 佳永氏（ピ アノ）（東綾瀬小・宮城小）	1/19（水） 1/20（木） 1/25（火） 延期 1/26（水） 1/27（木） 延期	島根小学校 他 計5校	小学1年生 14クラス
おりがみサポーター交流会 I	1/19（水） 10：00～12：00	生涯学習センター	58人
あだち放課後子ども教室体験プログラム おりがみサポーターによる「キッズおりがみ教室」	1/19（水）・20（木）	北鹿浜小学校 他 計3校	参加児童 22人
あだち放課後子ども教室体験プログラム【中止】 東京都専門人材活用の活動プログラム「縄跳び教室」	1/24（月）	皿沼小学校	-
読み語りのためのボイストレーニング講座<5日制>【中止】 1/27～2/24 毎（木）10：00～12：00 ※ 最終日 2/24（木）13：00～16：30 おはなし会実習 講師 山下 芳子氏 足立区演劇連盟事務局長、 演出家、朗読指導者	1/27（木） 10：00～12：00	生涯学習センター	申込14人
足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ【延期】	1/29（土）～ 5回（予定） 14：00～15：00	島根小学校他	小学3年生 申込3人
あだち放課後子ども教室運営委員会【中止】	1/31（月） 15：00～16：15	生涯学習センター	-
あだち放課後子ども教室安全管理員研修会 「子どもとの接し方」 講師 藤後 悦子氏（東京未来大学 こども心理学部教授）	※ 令和4年3月 まで動画配信	-	-

行事实施予定（2月1日～2月28日）

事業名	日時	会場	予定人数
小学校アウトリーチコンサート 出演者 礒 絵里子氏（ヴァイオリン）、白石 光隆氏（ピアノ）（花保小学校） 塚越 慎子氏（マリンバ）、小澤 佳永氏（ピアノ）（栗島小学校・桜花小学校）	2/2(水) 2/3(木) 2/4(金)	花保小学校 栗島小学校 桜花小学校	小学1年生7 クラス
読み語りのためのボイストレーニング講座〈5日制〉【中止】 1/27～2/24 毎（木）10：00～12：00 ※ 最終日 2/24（木）13：00～16：30 おはなし会実習 講師 山下 芳子氏 足立区演劇連盟事務局長、 演出家、朗読指導者	2/3～24 毎（木） 10：00～12：00 最終日 2/24（木） 13：00～16：30 おはなし会実習	生涯学習センター	申込 14 人
運動機能向上のためのトレーニング（後期高齢者の運動指導）【中止】 講師 村上 憲治氏（帝京科学大学教授） 田中 秋乃氏（健康運動指導士）	2/6（日） 13：00～17：30	生涯学習センター	35 人
安全管理員研修 「新型コロナ感染症対策と子どものこころへの支援」【中止】 講師 足立区職員（衛生部こころとからだの健康づくり課）	2/9（水） 10：00～11：15	生涯学習センター	90 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム【中止】 東京都専門人材活用の活動プログラム 「コーディネーション」	2/9（水） 2/16（水）	東伊興小学校 西保木間小学校	-
運動あそびと体力向上トレーニング（子どもの運動あそび） 講師 篠原俊明氏（共栄大学講師）	2/19（土） 13：30～17：30	生涯学習センター	20 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム【中止】 東京都専門人材活用の活動プログラム「縄跳び教室」	2/21（月）	西新井第二小学校	-
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	2/24（木） ～2/25（金）	中川北小学校 他 計 3 校	-
放課後あそびサポーター講習会 ～コロナ禍でもできる運動あそび～	2/24（木） 10：00～12：00	生涯学習センター	20 人
「スペシャルおはなし会」～読み語りキャラバン in 学びピア～【中止】 出演 今年度の講座修了者、 自主グループ「きらきら」有志	2/24（木） 15：30～16：00	生涯学習センター	30 人

事業名	日時	会場	予定人数
コンサート in ミュージアム 昭和の家〈平田邸〉 出演者 福島 青衣子氏 (ハープ)、森岡 有裕子氏 (フルート)	2/27(日) 2回公演 ①11:00~12:15 ②14:00~15:15	昭和の家 〈平田邸〉	各25人 計50人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 (新任スタッフ向け) 講師 NPO 法人 JAEA (ジャイア) (日本災害救護推進協議会)	2/28 (月) 14:00~15:30	生涯学習センター	20人
サポーターフォロー講座「子どもの理解の仕方や接し方」 講師 藤後 悦子氏 東京未来大学 こども心理学部教授	2/28 (月) 10:00~12:00	生涯学習センター	おりがみ サポーター 30人